

平成25年度  
決算説明資料

平成26年10月8日  
財政関係



## 目 次

	頁
1 個人市民税の納税義務者数等の推移 -----	1
2 個人市民税の所得別推移 -----	2
3 個人市民税の減税額階層別納税義務者数等 -----	3
4 個人市民税の減税額上位10人 -----	4
5 個人市民税の減免の推移 -----	5
6 法人市民税法人数の推移（資本金区分別・税率適用区分別） -----	6
7 法人市民税（法人税割）の業種別推移 -----	8
8 法人市民税の減税額階層別納税義務者数等 -----	9
9 法人市民税の減税額上位10社 -----	10
10 超過課税額等の推移 -----	11
11 税制改正の内容及び影響額の推移 -----	12
12 市税の税目別収入未済額の推移 -----	13
13 市税の徴収猶予等の適用人数の推移 -----	14
14 差押件数の推移 -----	15
15 差押えに至る滞納整理事務の流れ -----	15
16 名古屋港に係る特別とん譲与税の譲与基準及びあん分率 -----	16
17 保有資産の有効活用の推移 -----	17
18 広告提案・相談窓口への提案状況の推移 -----	18
19 余裕教室の活用に係る検討状況 -----	19

20	土地売払代の推移と未利用土地残高の局別内訳	20
21	個人からの寄附に対するお礼の他都市比較	21
22	寄附金モデルメニュー別の寄附金収入の推移	22
23	当せん金付証券法（抜すい）	23
24	保育料の推移	24
25	主な財政指標の推移	25
26	主な財政指標の指定都市比較	26
27	行財政改革の取り組みについて	28
28	平成25年度予算編成における財源配分上の圧縮額（局別内訳）	29
29	行財政改革における総務局との連携について	30
30	基金の設置目的と現在高及び積立・取崩の状況	31
31	資産老朽化比率の指定都市比較	33
32	構造体耐久性調査について	34
33	市税事務所の運営経費	35
34	市税事務所及び出張所の賃借料等	36
35	市税事務所の職員定数及び税務証明の発行件数等	37
36	水源施設建設出資金の内訳	38
37	不用額の指定都市比較	39
38	主な不用額について	40
39	工事請負契約における予定価格と契約金額の差について	41

# 1 個人市民税の納税義務者数等の推移

(単位：人)

区 分		平成24年度	平成25年度
推 計 人 口 ① (1月1日現在)		2,266,765	2,268,072
個人市民税	納 税 義 務 者 数	1,079,650	1,089,074
	控 除 対 象 配 偶 者 数	272,144	268,076
	扶 養 控 除 の 対 象 者 数	434,002	434,116
	小 計 ②	1,785,796	1,791,266
差 引 ( ① - ② )		480,969	476,806

(注) 推計人口は、国勢調査結果を基礎とし、毎月の住民基本台帳人口などの異動数を加減して推計したものである。

## 2 個人市民税の所得別推移

### (1) 総合課税分

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
給 与 所 得	3,035,042	3,071,200
年 金 所 得	228,915	227,759
そ の 他 の 所 得 ( 営 業 所 得 等 )	404,327	408,047
合 計	3,668,284	3,707,006

### (2) 分離課税分

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
株 式 等 譲 渡 所 得	50,506	136,642

### 3 個人市民税の減税額階層別納税義務者数等

区 分	納 税 義務者数 (人)	構成比 (%)	減税額 (百万円)	構成比 (%)
200円以下	54,395	5.0 (5.0)	11	0.2 (0.2)
200円超 1,000円以下	87,409	8.0 (13.0)	56	0.7 (0.9)
1,000円超 5,000円以下	446,470	41.0 (54.0)	1,351	17.1 (18.0)
5,000円超 1万円以下	298,885	27.4 (81.4)	2,135	27.0 (45.0)
1万円超 2万円以下	147,218	13.5 (94.9)	1,985	25.1 (70.1)
2万円超 5万円以下	44,699	4.1 (99.0)	1,291	16.3 (86.4)
5万円超 10万円以下	7,072	0.7 (99.7)	475	6.0 (92.4)
10万円超 20万円以下	2,174	0.2 (99.9)	294	3.7 (96.1)
20万円超 50万円以下	619	0.1 (100)	176	2.2 (98.3)
50万円超	133	0.0 (100)	134	1.7 (100)
合 計	1,089,074	100	7,908	100

(注) ( ) 書きは累計である。

## 4 個人市民税の減税額上位10人

(単位：千円)

順位	減税額
1	4,705
2	4,419
3	3,938
4	3,764
5	3,560
6	3,495
7	3,286
8	2,516
9	2,345
10	2,193

(注) 平成25年度分の個人市民税の減税額について掲げた。



## 5 個人市民税の減免の推移

### (1) 適用人員

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度
適 用 人 員	103,231	104,945
災 害	69	270
生 活 保 護	418	373
低 所 得 者	102,744	104,302

### (2) 減免額

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
減 免 額	573	574
災 害	2	7
生 活 保 護	14	12
低 所 得 者	557	555

## 6 法人市民税法人数の推移（資本金区分別・税率適用区分別）

(1) 資本金区分別

(単位：社)

区 分	平成24年度	平成25年度
50億円超	1,262	1,231
10億円超 50億円以下	1,448	1,397
5億円超 10億円以下	649	663
1億円超 5億円以下	3,055	2,889
1,000万円超 1億円以下	17,524	17,453
1,000万円以下	66,198	66,137
合 計	90,136	89,770

## (2) 税率適用区分別

(単位：社)

区 分	平成24年度	平成25年度
超過税率適用法人	8,097	8,606
資本金1億円超	4,284	4,926
資本金1億円以下	3,813	3,680
標準税率適用法人	20,511	22,098
資本金1億円超	—	—
資本金1億円以下	20,511	22,098
欠損法人	61,528	59,066
資本金1億円超	2,130	1,254
資本金1億円以下	59,398	57,812
合 計	90,136	89,770

- (注) 1 超過税率適用法人は、法人税割の適用税率が14.7%及び13.965%の法人を掲げた。  
 2 標準税率適用法人は、法人税割の適用税率が12.3%及び11.685%の法人を掲げた。

## 7 法人市民税（法人税割）の業種別推移

（単位：百万円）

区 分	平成24年度	平成25年度
建 設 業	2,757	2,469
製 造 業	11,286	9,492
卸 売 業	6,378	5,440
小 売 業	7,201	6,211
金 融 ・ 保 険 業	7,975	8,655
不 動 産 業	3,158	2,778
運輸通信及び公益事業	8,185	6,716
サ ー ビ ス 業	8,903	7,887
そ の 他	148	101
合 計	55,991	49,749

（注）現年度調定額である。

## 8 法人市民税の減税額階層別納税義務者数等

区 分	納 税 義務者数 (社)	構成比 (%)	減税額 (百万円)	構成比 (%)
2,500円以下	49,166	54.8 (54.8)	114	3.6 (3.6)
2,500円超 5万円以下	34,479	38.4 (93.2)	372	11.7 (15.3)
5万円超 10万円以下	2,462	2.7 (95.9)	174	5.4 (20.7)
10万円超 20万円以下	1,558	1.7 (97.6)	220	6.9 (27.6)
20万円超 50万円以下	1,236	1.4 (99.0)	377	11.8 (39.4)
50万円超 100万円以下	455	0.5 (99.5)	316	9.9 (49.3)
100万円超 500万円以下	358	0.4 (99.9)	685	21.5 (70.8)
500万円超	56	0.1 (100)	932	29.2 (100)
合 計	89,770	100	3,190	100

(注) 1 法人市民税が減税された納税義務者数等について掲げた。

2 ( ) 書きは累計である。

## 9 法人市民税の減税額上位10社

(単位：百万円)

順位	業種	減税額
1	運輸通信業	119
2	運輸通信業	79
3	金融業	65
4	金融業	38
5	金融業	35
6	製造業	33
7	運輸通信業	31
8	小売業	29
9	金融業	28
10	運輸通信業	25

# 10 超過課税額等の推移

(単位：社、百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	法 人 数	超 過 課 税 額	法 人 数	超 過 課 税 額
資 本 金 1 億 円 超	4,284	5,186	4,926	3,602
資 本 金 1 億 円 以 下 か 法 人 税 額 2,500 万 円 超	3,813	2,451	3,680	1,381
合 計	8,097	7,637	8,606	4,983

(注) 超過課税額は、地方税法に規定する標準税率（12.3％）で課税した場合の税収を超過する金額を掲げた。

# 11 税制改正の内容及び影響額の推移

(単位：億円)

区 分	改 正 内 容	影 響 額	
		平 成 24年度	平 成 25年度
個人市民税	・年少扶養控除の廃止 ・生命保険料控除の改組 等	47	51
法人市民税	・法人税率の引下げ 30%→25.5%等 ・課税ベースの拡大 等	△ 6	△ 66
固定資産税 都市計画税	・住宅用地に係る据置特例の段階的廃止	7	10
市たばこ税	・市たばこ税の税率引上げ 4,618円/千本→5,262円/千本等	—	22
合 計		48	17

(注) 平成25年度の税収に影響するのは、平成24年度と平成25年度の影響額の差額である。



## 12 市税の税目別収入未済額の推移

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
個人市民税	4,296	3,248
法人市民税	260	212
固定資産税	1,507	1,039
そ の 他	436	306
合 計	6,499	4,805

### 13 市税の徴収猶予等の適用人数の推移

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度
徴 収 猶 予	—	4
換 価 の 猶 予	13	30
分 割 納 付	704	608

(注) 1 5月末時点における人数である。

2 分割納付は、地方税法上の規定はないが、事実上の猶予措置として認めているものである。

## 14 差押件数の推移

(単位：件)

区 分	平成24年度	平成25年度
債 権	14,538	13,394
不 動 産	2,091	1,387
そ の 他	127	154
合 計	16,756	14,935

## 15 差押えに至る滞納整理事務の流れ

- ① 納期限到来
- ② 督促状の発付
- ③ 催告書の送付
- ④ 電話・訪問等による催告
- ⑤ 財産調査
- ⑥ 差押え

## 16 名古屋港に係る特別とん譲与税の譲与基準及びあん分率

### (1) 譲与基準

区 分	内 容	譲 与 基 準
港湾施設の状況	外国貿易船の利用に供する岸壁、さん橋の長さ等	10%
外国貿易船の停泊状況	外国貿易船の停泊数及び総とん数	50%
外国貿易船の利用施設の状況	外国貿易船の利用に供する荷さばき施設、保管施設等の数量	10%
港湾関係経費の支出状況	港湾費及び負担金の額	30%

### (2) 平成25年度あん分率

名古屋港開港所在市町村	あ ん 分 率
名 古 屋 市	0.4727
東 海 市	0.1081
知 多 市	0.0772
弥 富 市	0.1221
海 部 郡 飛 島 村	0.2199

# 17 保有資産の有効活用の推移

(単位：千円)

区 分	内 容	平成24年度 A	平成25年度 B	差 引 B-A	主な理由
資産貸付け	土地・建物の一時貸付け	187,808	308,780	120,972	一般競争入札による一時貸付けの増
	自動販売機設置場所の貸付け	155,324	173,682	18,358	市営住宅、都市公園の増
ネーミングライツの導入		215,439	227,004	11,565	市民会館の増
広告収入等	ホームページ上のバナー広告、印刷物への広告掲出	55,376	58,033	2,657	公式ウェブサイト、区役所ホームページバナー広告の増
	庁舎内への広告掲出、屋外広告の掲出等	89,674	96,356	6,682	なごや観光ルートバス広告、瑞穂運動場広告の増
合 計		703,621	863,855	160,234	

# 18 広告提案・相談窓口への提案状況の推移

提案年度	提案数	採用数	採用した提案の内容	実施年度
平成24年度	4件	3件	市有地売払いに係るパートナー事業	平成24年度～
			広告付き母子健康手帳カバーの無償提供	平成25年度～
			広告物の同時配布を伴うマタニティストラップの無償提供	
平成25年度	3件	2件	広告付き玄関マット設置事業	平成26年度～
			広告付きATM設置事業	

## 19 余裕教室の活用に係る検討状況

### (1) 平成25年度の取り組み

保有資産の有効活用促進会議に「教育財産等の活用検討部会」を設置し、各局からの利用要望に基づいて、有効活用に向けての調整を行った。

### (2) 主な検討内容

#### ア 児童生徒の安全の確保

学校施設を利用するにあたって、学校運営に支障をきたさないことや児童生徒の安全確保のため、利用者と児童生徒の動線の区分を検証

#### イ 管理者の設置

余裕教室を会議室等の市民利用施設で活用する場合における管理責任者の設置

#### ウ 法規制による施設改修費用

建築基準法、消防法の規定により、学校と異なる用途での活用時に異種用途建築物と認定される場合に、必須となる施設改修費用の検証

## 20 土地売払代の推移と未利用土地残高の局別内訳

(単位：百万円、千㎡)

所 管 局	土 地 売 払 代		未利用土地残高	
	平成24年度	平成25年度	保有面積	公有財産 台帳価額
総 務 局	171	-	2	184
財 政 局	853	2,404	18	202
市民経済局	-	-	25	411
うち区役所	-	-	4	187
環 境 局	32	-	10	7
健康福祉局	227	96	4	91
子 ども 青 少 年 局	210	85	4	45
住宅都市局	101	277	24	2,194
緑政土木局	1,373	1,615	16	1,071
消 防 局	2	572	6	116
教育委員会	230	912	228	3,346
合 計	3,199	5,961	337	7,667

(注) 未利用土地残高は、平成26年3月31日現在の状況である。



## 21 個人からの寄附に対するお礼の他都市比較

区 分	内 容
名古屋市	<p>お礼状（原則10万円以上の寄附者へは感謝状）</p> <p>【名古屋城本丸御殿】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1口3千円 柿（こけら）募金 本丸御殿の柿板に、住所、氏名を記載</li> <li>1口1万円 匠（たくみ）募金 オリジナルの募金者証を発行</li> <li>1口5万円 檜（ひのき）募金 本丸御殿の芳名板に、住所、氏名を記載</li> </ul> <p>【東山動植物園みんなで応援募金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1口5百円ごとに、動物カードまたは植物カードを贈呈</li> <li>4口2千円以上を1回でご寄附いただくと、ネコ科の動物カードを贈呈</li> <li>寄附者全員に、ピンバッジを贈呈</li> </ul>
横浜市	<p>主に感謝状（寄附メニューの担当部署ごとで取扱は異なる）</p> <p>【水のふるさと道志の森基金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年額3万円以上10万円未満の寄附でネームプレートを贈呈</li> <li>年額10万円以上の寄附で感謝状を贈呈</li> </ul>
京都市	<p>【だいすきっ！京都。寄付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1万円以上の寄付で贈呈</li> <li>市営地下鉄1dayフリーチケット、地下鉄オリジナルスイーツ引換券、よーじやあぶらとり紙・丸手鏡の中から1つ</li> </ul>
大阪市	<ul style="list-style-type: none"> <li>1万円以上の寄附で大阪市立ミュージアム御招待証を贈呈</li> <li>10万円以上の寄附で市長感謝状を贈呈</li> <li>100万円以上の寄附で木杯または天満切子を贈呈</li> </ul>
神戸市	<p>お礼状（100万円以上の寄附で篤志者表彰）</p> <p>【ふるさとKOBÉ寄附金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5千円以上の寄附で贈呈 施設入場券（有馬温泉、須磨海浜水族園、六甲山施設割引券）、江崎グリコ「神戸ローストショコラ」、伊藤ハム料理本の中から1つ</li> <li>2万円以上の寄附で贈呈 神戸セレクション認定企業商品（神戸牛、日本酒、お菓子等）</li> <li>5万円以上の寄附で贈呈 神戸セレクション認定企業商品（神戸牛、日本酒、お菓子等）</li> </ul>

## 22 寄附金モデルメニュー別の寄附金収入の推移

(単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度
名古屋城本丸御殿寄附金	119,703	101,411
名古屋城寄附金	1,132	1,549
文化振興事業寄附金	1,387	864
健康福祉事業寄附金	4,034	119,573
子ども青少年事業寄附金	277,937	3,567
教育事業寄附金	18,846	26,728
国際交流事業寄附金	32	105
東山動植物園寄附金	15,893	18,862
消防・防災事業寄附金	255	448
名古屋の公園事業寄附金	2,458	7,334
名古屋市立病院寄附金	20	5,260
よみがえれ文化財寄附金		11,741
合 計	441,697	297,442

## 23 当せん金付証票法（抜すい）

（都道府県等の当せん金付証票の発売）

### 第4条

#### 第1項

都道府県並びに地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市及び地方財政法（昭和23年法律第109号）第32条の規定により戦災による財政上の特別の必要を勘案して総務大臣が指定する市（以下これらの市を特定市という。）は、同条に規定する公共事業その他公益の増進を目的とする事業で地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業（次項及び第6条第3項において「公共事業等」という。）の費用の財源に充てるため必要があると認めるときは、都道府県及び特定市の議会が議決した金額の範囲内において、この法律の定めるところに従い、総務大臣の許可を受けて、当せん金付証票を発売することができる。

## 24 保育料の推移

(単位：人、百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	児 童 数	決 算 額	児 童 数	決 算 額
公立保育所	11,467	2,284	11,519	2,334
民間保育所	24,537	5,470	26,261	6,004
保育所計	36,004	7,754	37,780	8,338
保育所実施型 家庭保育室	120	26	121	31
合 計	36,124	7,780	37,901	8,369

(注) 児童数は、年間延べ児童数の月平均である。

## 25 主な財政指標の推移

区 分	平成24年度	平成25年度
経常収支比率	99.8%	100.2%
義務的経費割合	55.4%	55.1%
投資的経費割合	7.2%	8.8%
実質公債費比率	12.1%	12.6%
将来負担比率	188.4%	164.9%
財政力指数	0.985	0.983

(注) 平成25年度の経常収支比率、義務的経費割合、投資的経費割合は速報値である。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{（経常一般財源} + \text{臨時財政対策債）}} \times 100$$

$$\text{義務的経費割合} = \frac{\text{（人件費} + \text{扶助費} + \text{公債費）}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

$$\text{投資的経費割合} = \frac{\text{投資的経費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

$$\begin{aligned} \text{実質公債費比率} &= \left\{ \frac{\text{（地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金）} - \text{（特定財源} \right. \\ &\quad \left. + \text{元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模} - \text{（元利・準元利償還金に係る基準財政需要} \right. \\ &\quad \left. \text{額算入額）}} \right\} \times 100 \end{aligned}$$

(3か年平均)

$$\begin{aligned} \text{将来負担比率} &= \left\{ \frac{\text{将来負担額} - \text{（充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} \right. \\ &\quad \left. + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）}}{\text{標準財政規模} - \text{（元利・準元利償還金に係る基準財政需要} \right. \\ &\quad \left. \text{額算入額）}} \right\} \times 100 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{財政力指数} &= \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \\ &\quad \text{(3か年平均)} \end{aligned}$$

## 26 主な財政指標の指定都市比較

区分	経常収支比率 (%)		義務的経費割合 (%)		投資的経費割合 (%)	
	市名	比率	市名	割合	市名	割合
1	岡山市	87.5	仙台市	39.4	大阪市	5.1
2	熊本市	89.5	新潟市	42.8	京都市	7.3
3	浜松市	90.7	福岡市	46.6	千葉市	8.7
4	福岡市	90.8	横浜市	47.2	名古屋市	8.8
5	静岡市	91.1	北九州市	49.2	札幌市	10.4
6	新潟市	92.2	浜松市	49.5	福岡市	11.2
7	札幌市	92.3	静岡市	50.1	広島市	11.4
8	横浜市	94.3	さいたま市	50.7	横浜市	11.9
9	さいたま市	94.5	札幌市	51.1	堺市	12.2
10	神戸市	95.1	相模原市	52.5	岡山市	12.4
11	千葉市	95.5	千葉市	53.8	川崎市	13.1
12	北九州市	95.6	川崎市	53.9	北九州市	13.2
13	堺市	96.3	京都市	54.2	相模原市	13.4
14	広島市	96.4	熊本市		神戸市	13.5
15	相模原市	97.0	広島市	54.3	さいたま市	15.2
16	仙台市	97.3	名古屋市	55.1	熊本市	15.7
17	川崎市	97.8	神戸市	55.6	浜松市	16.1
18	大阪市	98.3	岡山市		静岡市	18.0
19	名古屋市	100.2	堺市	56.7	新潟市	19.7
20	京都市	100.3	大阪市	60.0	仙台市	20.8

(注) 経常収支比率、義務的経費割合、投資的経費割合は平成25年度決算における速報値である。

実質公債費比率 (%)		将来負担比率 (%)		財政力指数	
相模原市	3.9	浜松市	8.9	熊本市	0.678
堺市	5.2	さいたま市	25.7	札幌市	0.692
さいたま市	5.5	堺市	27.6	北九州市	0.695
札幌市	6.7	相模原市	39.8	新潟市	0.721
大阪市	9.0	岡山市	54.0	神戸市	0.760
川崎市	9.1	静岡市	76.2	岡山市	0.762
神戸市	10.1	札幌市	78.0	京都市	
静岡市	10.3	神戸市	94.6	広島市	0.808
北九州市	10.5	川崎市	111.5	堺市	0.840
熊本市	10.6	熊本市	122.5	福岡市	0.848
浜松市	10.8	新潟市	122.7	仙台市	0.851
新潟市	10.9	仙台市	134.6	浜松市	0.866
仙台市	11.3	大阪市	152.5	静岡市	0.896
岡山市	12.4	名古屋市	164.9	大阪市	0.905
名古屋市	12.6	北九州市	169.3	千葉市	0.946
福岡市	13.4	福岡市	174.8	相模原市	0.947
京都市	14.0	横浜市	198.7	横浜市	0.961
横浜市	15.4	広島市	228.2	さいたま市	0.971
広島市	15.6	京都市	230.2	名古屋市	0.983
千葉市	18.4	千葉市	248.0	川崎市	0.996

## 27 行財政改革の取り組みについて

(単位：億円)

区 分	予 算 額	決 算 額
歳出の削減	25	25
内部管理事務等の見直し	20	20
事務事業の見直し	3	3
公の施設等の見直し	1	1
外郭団体に関する見直し	1	1
歳入の確保	40	66
人件費関係分	2	2
定員の見直し	1	1
その他人件費の見直し	1	1
合 計	67	93



## 28 平成25年度予算編成における財源配 分上の圧縮額（局別内訳）

（単位：百万円）

区 分	圧 縮 額
会 計 室	3
市 長 室	4
総 務 局	220
財 政 局	167
市 民 経 済 局	276
環 境 局	247
健 康 福 祉 局	926
子 ども 青 少 年 局	525
住 宅 都 市 局	211
緑 政 土 木 局	615
消 防 局	118
教 育 委 員 会	1,053
合 計	4,365

## 29 行財政改革における総務局との連携 について

### (1) 行財政改革の方針

- ・市長、副市長、総務局長及び財政局長を始め各局室長等が参加する経営会議において、毎年度、行財政改革に取り組むにあたっての着眼点と見直しの方向性となる「事務事業の見直しの視点・方向性」など行財政改革の推進等に関する事項を決定
- ・財政局財政部主幹（財政健全化等）が、総務局職員部人事課長、給与課長及び企画部企画課長とともに総務局主幹（行政改革）を兼務し、行政改革推進兼務主幹会議等を通じて行政改革に係る基本的事項を検討

### (2) 予算編成

- ・各局が「事務事業の見直しの視点・方向性」を活用して取り組んだ行財政改革について、その内容や取り組み額を財政局として精査するとともに、総務局の行政評価実施事業の進行管理との整合を図る
- ・外部評価対象事業について、財源を留保し、評価結果を踏まえた取り組み方針に沿った内容となっているかを財政局においても個別に審査

## 30 基金の設置目的と現在高及び積立・取崩の状況

### (1) 設置目的

区 分	設 置 目 的
教 育 基 金	教育事業の資金に充てるため
住 宅 敷 金 積 立 基 金	名古屋市営住宅条例及び名古屋市定住促進住宅条例の規定により徴収した敷金を管理するため
名 古 屋 城 整 備 積 立 基 金	名古屋城を整備する資金に充てるため
名 古 屋 城 本 丸 御 殿 積 立 基 金	名古屋城本丸御殿を復元する資金に充てるため
文 化 振 興 事 業 積 立 基 金	市民文化振興事業を推進するため
国 際 交 流 事 業 積 立 基 金	国際交流事業の推進を図る資金に充てるため
大 規 模 施 設 整 備 積 立 基 金	大規模な施設を整備する資金に充てるため
高 速 度 鉄 道 建 設 積 立 基 金	高速度鉄道を建設する資金に充てるため
環 境 保 全 基 金	環境保全に関する事業の資金に充てるため
高 齢 化 対 策 事 業 基 金	高齢化対策事業の総合的な推進を図る資金に充てるため
中 区 役 所 等 管 理 基 金	中区役所庁舎及び同庁舎の属する1棟の建物における名古屋市の施設の管理及び整備に要する資金に充てるため
介 護 給 付 費 準 備 基 金	介護保険の中期的な財政の調整及び安定的な事業の運営を図る資金に充てるため
公 債 償 還 基 金	名古屋市公債の償還の財源に充てるため
財 政 調 整 基 金	将来にわたる本市財政の健全な運営に資するため

土 地 基 金	公用若しくは公共用に供する土地又はこれらの土地を取得するために必要となる土地その他公共の利益のために必要な土地をあらかじめ取得するため
美 術 品 等 取 得 基 金	美術品及び歴史、考古、民俗等に関する資料を取得するため

## (2) 現在高及び積立・取崩の状況

(単位：千円)

区 分	平成24年度末 現 在 高	平成25年度中増減		平成25年度末 現 在 高
		積 立	取 崩	
教 育 基 金	97,119	201,307	179,112	113,217
住 宅 敷 金 積 立 基 金	4,342,317	238,645	282,650	4,298,312
名 古 屋 城 整 備 積 立 基 金	32,583	1,570	-	34,153
名 古 屋 城 本 丸 御 殿 積 立 基 金	3,663,736	103,802	235,999	3,531,539
文 化 振 興 事 業 積 立 基 金	1,226,309	865	41,648	1,185,526
国 際 交 流 事 業 積 立 基 金	2,270,486	105	-	2,270,591
大 規 模 施 設 整 備 積 立 基 金	7,564,261	4,237,141	1,870,525	9,930,877
高 速 度 鉄 道 建 設 積 立 基 金	43,786	28	-	43,814
環 境 保 全 基 金	606,800	226,561	-	833,361
高 齢 化 対 策 事 業 基 金	-	-	-	-
中 区 役 所 等 管 理 基 金	1,294,480	-	75,279	1,219,201
介 護 給 付 費 準 備 基 金	1,017,860	639,781	-	1,657,641
公 債 償 還 基 金	210,906,178	54,937,850	67,151,345	198,692,683
財 政 調 整 基 金	14,583,047	595,044	1,557,340	13,620,751
積 立 基 金 計	247,648,962	61,182,699	71,393,898	237,431,666

土 地 基 金	3,000,000	-	433,665	2,566,335
美 術 品 等 取 得 基 金	500,000	-	-	500,000
定 額 基 金 計	3,500,000	-	433,665	3,066,335

## 31 資産老朽化比率の指定都市比較

(単位：%)

区 分	資産老朽化比率
名古屋市	65.1 (速報値)
仙台市	45.9 (速報値)
相模原市	52.7
岡山市	51.4
福岡市	47.1 (速報値)
札幌市	未算定
さいたま市	
千葉市	
川崎市	
横浜市	
新潟市	
静岡市	
浜松市	
京都市	
大阪市	
堺市	
神戸市	
広島市	
北九州市	
熊本市	

(注) 1 本市が比率の算定に必要な数値を各指定都市に聴き取り試算

2 資産老朽化比率 = 
$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}}$$

3 普通会計で、総務省方式改訂モデルに基づく比率

## 32 構造体耐久性調査について

### (1) 実施状況

(単位：棟)

区 分	調 査 済 み				平成26年度 (予定)	合 計
	平成23年度 まで	平成24年度	平成25年度	小 計		
学 校	333	161	254	748	—	748
市営住宅	146	—	—	146	—	146
一般施設	63	—	—	63	66	129
合 計	542	161	254	957	66	1,023

### (2) 建物強度確認の状況

(単位：棟)

区 分	平成23年度 まで	平成24年度	平成25年度	合 計
調 査 棟 数	542	161	254	957
建物強度確認が必要なもの	20	8	9	37
耐震対策が必要なもの	11	5	—	16
調 査 中 の も の	—	—	9	9

### 33 市税事務所の運営経費

(単位：百万円)

区 分	決 算 額	主 な 内 容
事務所の賃借	538	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃借料</li> <li>・共益費</li> </ul>
事務の委託	410	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期滞納者に対する電話催告委託料</li> <li>・申告書等入力業務委託料</li> </ul>
情報通信等	195	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送料</li> <li>・ネットワーク用通信回線使用料</li> </ul>
合 計	1,143	

## 34 市税事務所及び出張所の賃借料等

(単位：円)

区 分	月 額 賃 借 料 等
栄 市 税 事 務 所	12,650,462
上 社 出 張 所	1,227,450 (1,239,000)
さ さ し ま 市 税 事 務 所	10,372,267
東 海 通 出 張 所	2,182,131
金 山 市 税 事 務 所	10,542,000 (10,647,000)
野 並 出 張 所	1,066,485
合 計	38,040,795 (38,157,345)

(注) 1 月額賃借料等には、共益費を含む。

2 平成25年度中に賃借料等を改定した市税事務所及び出張所は、  
( ) 書きで改定前の金額を掲げた。



### 35 市税事務所の職員定数及び税務証明の発行件数等

(単位：人、件)

区 分	職 員 定 数	税 務 証 明 の 発 行 件 数 等
栄市税事務所	222	234,413
上社出張所	37	5,764
ささしま市税事務所	208	175,483
東海通出張所	32	3,839
金山市税事務所	236	205,214
野並出張所	36	4,088
合 計	771	628,801

- (注) 1 税務証明の発行件数等には、市税の納付及び市民税・県民税申告書の受付件数を含む。
- 2 区役所・支所で発行した税務証明の件数は、市税事務所の発行件数を含む。

## 36 水源施設建設出資金の内訳

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
木曾川用水事業に係る建設出資	2,000	2,000
長良川河口堰建設事業に係る建設出資	73,000	131,000
味噌川ダム建設事業に係る建設出資	29,000	1,000
徳山ダム建設事業に係る建設出資	142,000	142,000
合 計	246,000	276,000

## 37 不用額の指定都市比較

(単位：百万円、%)

区 分	予 算 現 額 A	不 用 額 B	不 用 率 B/A
名 古 屋 市	1,090,514	34,623	3.2
札 幌 市	902,997	33,688	3.7
仙 台 市	638,670	32,326	5.1
さいたま市	472,865	13,789	2.9
千 葉 市	389,561	14,388	3.7
川 崎 市	631,392	22,581	3.6
横 浜 市	1,627,195	33,491	2.1
相 模 原 市	266,588	10,615	4.0
新 潟 市	402,556	8,326	2.1
静 岡 市	294,563	10,462	3.6
浜 松 市	300,051	7,589	2.5
京 都 市	770,279	37,683	4.9
大 阪 市	1,761,663	41,884	2.4
堺 市	376,080	25,105	6.7
神 戸 市	779,112	66,018	8.5
岡 山 市	278,267	5,985	2.2
広 島 市	615,572	26,574	4.3
北 九 州 市	584,348	46,991	8.0
福 岡 市	810,775	24,813	3.1
熊 本 市	313,393	5,391	1.7

(注) 不用額は、翌年度繰越額を除いたものである。

## 38 主な不用額について

(単位：千円)

科 目	金 額	主 な 理 由
(款) 総務費 (項) 財務管理費 (目) 財産管理費	67,842	競争入札の実施による市設建築物長寿命化の調査委託料の減
(目) 用地先行取得 会計支出金	137,463	用地先行取得債の借入利率の低下に伴う利子の減による財源繰出の減
(項) 徴税费 (目) 徴税费	1,304,961	給料の減及び超過勤務縮減による人件費の減
(款) 公債費 (項) 公債費 (目) 公債会計支出金	432,887	借入利率の低下による利子の減
(款) 諸支出金 (項) 公営企業会計 支出金 (目) 病院事業会計 支出金	233,922	基礎年金の負担率の低下に伴う長期給付経費の減による経営費補助金の減
(目) 下水道事業会計 支出金	127,979	支払利息及び減価償却費の減による緊急雨水整備事業費負担金の減
(目) 自動車運送事業 会計支出金	111,377	共済追加費用の負担率及び給料の減による共済追加費用補助金の減
(目) 高速度鉄道事業 会計支出金	317,898	建設改良費の減による建設改良費出資金の減

(注) 不用額が1,000万円以上の(目)を掲げた。

### 39 工事請負契約における予定価格と契約金額の差について

(単位：件)

差 額	件 数
1 億円以上 2 億円未満	2
5,000万円以上 1 億円未満	10
2,500万円以上 5,000万円未満	5
1,000万円以上 2,500万円未満	1
500万円以上 1,000万円未満	3
500万円未満	8
合 計	29

(注) 財政局契約部において締結した契約金額 2 億円以上 6 億円未満の契約について掲げた。

